

料金表（医療保険）

※保険証の負担割合、公費により自己負担額は異なります

サービスの種類等			料金
訪問看護基本療養費	Ⅰ	看護師 週3日目まで	5,550円
		看護師 週4日目以降	6,550円
		准看護師 週3日目まで	5,050円
		准看護師 週4日目以降	6,050円
		緩和、褥瘡ケアの専門看護師	12,850円
		理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	5,550円
	Ⅱ	同一日に2人（週3日目まで）	5,550円
		同一日に2人（週4日目以降）	6,550円
		同一日に3人～9人（週3日目まで）	2,780円
		同一日に3人～9人（週4日目以降）	3,280円
		同一日に10人～19人（月20日目まで／看護師等）	2,760円
		同一日に10人～19人（月21日目以降／看護師等）	2,660円
		同一日に20人～49人（月20日目まで／看護師等）	2,710円
		同一日に20人～49人（月21日目以降／看護師等）	2,610円
		同一日に50人以上（月20日目まで／看護師等）	2,610円
		同一日に50人以上（月21日目以降／看護師等）	2,510円
	Ⅲ	在宅療養に備えた外泊時（入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾患等については入院中に2回）	8,500円

サービスの種類等				料金
管理療養費	訪問	月初の	イ 機能強化型1の場合	13,760円
			ロ 機能強化型2の場合	10,460円
			ハニ 機能強化型3.4の場合	9,030円
			イ～ニ以外の場合	7,710円
	以降	2日目	20人未満	一律 3,010円
			20人以上50人未満	月15日まで 2,510円
				月16日～24日目まで 2,310円
				月25日以降 2,210円
			50人以上	月15日まで 2,410円
				月16日～24日目まで 2,210円
				月25日以降 2,010円

サービスの種類等				料金
精神科療養費	訪問	月初め	イ 機能強化型1の場合	13,760円
			ロ 機能強化型2の場合	10,460円
			ハニ 機能強化型3・4の場合	9,030円
			イ～ニ以外の場合	7,710円
			20人未満	一律 3,010円
	以降	2日目以降	20人以上50人未満	月15日まで 2,510円
				月16日～24日まで 2,310円
				月25日以降 2,210円
			50人以上	月15日まで 2,410円
				月16日～24日まで 2,210円
				月25日以降 2,010円

サービスの種類等			料金
精神科訪問看護基本療養費	Ⅰ	保健師、看護師又は作業療法士 週3日目まで（30分以上）	5,550円
		保健師、看護師又は作業療法士 週3日目まで（30分未満）	4,250円
		保健師、看護師又は作業療法士 週4日目以降（30分以上）	6,550円
		保健師、看護師又は作業療法士 週4日目以降（30分未満）	5,100円
		准看護師 週3日目まで（30分以上）	5,050円
		准看護師 週3日目まで（30分未満）	3,870円
		准看護師 週4日目以降（30分以上）	6,050円
		准看護師 週4日目以降（30分未満）	4,720円
	Ⅲ	同一日に2人（週3日目まで／30分以上／看護師等）	5,550円
		同一日に2人（週3日目まで／30分未満／看護師等）	4,250円
		同一日に2人（週4日目以降／30分以上／看護師等）	6,550円
		同一日に2人（週4日目以降／30分未満／看護師等）	5,100円
		同一日に3人以上（週3日目まで／30分以上／看護師等）	2,780円
		同一日に3人以上（週3日目まで／30分未満／看護師等）	2,130円
		同一日に3人以上（週4日目以降／30分以上／看護師等）	3,280円
		同一日に3人以上（週4日目以降／30分未満／看護師等）	2,550円
		同一日に2人（週3日目まで／30分以上／准看護師）	5,050円
		同一日に2人（週3日目まで／30分未満／准看護師）	3,870円
		同一日に2人（週4日目以降／30分以上／准看護師）	6,050円
		同一日に2人（週4日目以降／30分未満／准看護師）	4,720円
		同一日に3人以上（週3日目まで／30分以上／准看護師）	2,530円
		同一日に3人以上（週3日目まで／30分未満／准看護師）	1,940円
		同一日に3人以上（週4日目以降／30分以上／准看護師）	3,030円
		同一日に3人以上（週4日目以降／30分未満／准看護師）	2,360円
	Ⅳ	在宅療養に備えた外泊時（入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾患等については入院中に2回）	8,500円

サービスの種類等					
訪問看護療養費	1日につき	訪問時間が30分以上60分未満	訪問看護時間が60分以上90分未満	訪問看護時間が90分以上	訪問看護時間が90分以上 (別に厚生労働大臣が定める場合※)
	1 単一建物居住利用者が20人未満の場合	7,010円	11,010円	14,010円	15,510円
	2 単一建物居住利用者が20人以上50人未満の場合	6,310円	9,910円	13,730円	15,200円
	単一建物居住利用者が50人以上の場合	5,960円	9,360円	13,450円	14,890円

加算の種類等			料金
緊急訪問看護加算	主治医の指示による計画にない緊急の訪問を行った場合	月14日目まで	2,650円
		月15日目以降	2,000円
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者、特別訪問看護指示期間の方に対して、90分以上サービスを提供した場合		5,200円
退院時共同指導加算	1月につき（状態に応じ月2回を限度とする）		8,000円
特別管理指導加算	特別管理加算対象者が退院時共同指導加算に該当した場合		2,000円
退院時支援指導加算	退院日に在宅での療養上必要な指導を行った場合		6,000円
	長時間の訪問を要する方に対して、1回の退院支援指導の時間が90分を超えた場合		8,400円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	主治医の求めに応じてカンファレンスを開催した場合、月1回につき		2,000円
在宅患者連携指導加算	月1回につき		3,000円
専門管理加算	緩和ケア、褥瘡ケア、人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合、月1回につき		2,500円
乳幼児加算	6歳未満の乳幼児に対し、訪問看護ステーションの看護師等が指定訪問看護を行った場合 1日につき		1,400円

加算の種類等						
複数名訪問看護加算	同時訪問する者	算定日数	同一建物内1人又は2人	同一建物内3人以上9人以下	同一建物内10人以上19人以下	同一建物内20人以上49人以下
	看護師等	週1日	4,500円	4,000円	3,400円	3,000円
	准看護師	週1日	3,800円	3,400円	2,800円	2,500円
	その他職員	週3日	3,000円	2,700円	2,100円	1,900円
	その他職員	1回/日	3,000円	2,700円	2,100円	1,900円
		2回/日	6,000円	5,400円	3,800円	3,450円
		3回/日	10,000円	9,000円	5,500円	4,800円

加算の種類等					料金
難病等複数回訪問看護加算	難病等の方に1日に複数回の訪問看護を提供した場合	同一建物内1人又は2人	2回		4,500円
			3回以上		8,000円
		同一建物内3人以上9人以下	2回		4,000円
			3回以上	月20日目まで	7,200円
				月21日目以降	6,900円
		同一建物内10人以上19人以下	2回		3,700円
			3回以上	月20日目まで	6,300円
				月21日目以降	5,200円
		同一建物内20人以上49人以下	2回		3,500円
			3回以上	月20日目まで	4,800円
				月21日目以降	3,500円
		同一建物内50人以上	2回		3,300円
			3回以上	月20日目まで	4,100円
				月21日目以降	3,000円

加算の種類等				料金
早朝(6:00～8:00)の訪問 夜間(18:00～22:00)の訪問	同一建物内1人又は2人			2,100円
	同一建物内3人以上9人以下	月15日目まで		2,100円
		月16日目以降		1,900円
	同一建物内10人以上19人以下	月15日目まで		1,800円
		月16日目以降		1,300円
	同一建物内20人以上49人以下	月15日目まで		1,200円
		月16日目以降		950円
	同一建物内50人以上	月15日目まで		1,000円
		月16日目以降		800円
深夜(22:00～6:00)の訪問	同一建物内1人又は2人			4,200円
	同一建物内3人以上9人以下	月15日目まで		4,200円
		月16日目以降		4,000円
	同一建物内10人以上19人以下	月15日目まで		3,900円
		月16日目以降		2,300円
	同一建物内20人以上49人以下	月15日目まで		2,100円
		月16日目以降		1,500円
	同一建物内50人以上	月15日目まで		1,800円
		月16日目以降		1,300円

加算の種類等			料金
訪問看護ベースアップ評価料 ※月1回算定	Ⅰ		1,830円
	Ⅱ	1	30円
		2	60円
		3	90円
		4	120円
		5	150円
		6	180円
		7	210円
		8	240円
		9	270円
		10	300円
		11	330円
		12	360円
		13	390円
		14	420円
		15	450円
		16	480円
		17	510円
		18	540円

加算の種類等			料金
訪問看護医療 D X 情報活用加算 ※月1回算定		電子資格確認により計画的な管理を行った場合	50円
24時間対応体制加算 ※月1回算定	イ	業務軽減措置有りの場合	6,800円
	ロ	上記以外	6,520円
特別管理加算 ※月1回算定	Ⅰ	特別な管理を必要とする場合	5,000円
	Ⅱ		2,500円
※（Ⅰ）	在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理又は在宅強心剤持続投与指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者		
（Ⅱ）	自己腹膜灌流、血液透析、酸素療法、中心静脈栄養法、成分栄養経管栄養法、自己導尿、人工呼吸、持続陽圧呼吸療法、自己疼痛管理、肺高血圧症患者、人工肛門、人工膀胱、重度の褥瘡（真皮を超える褥瘡）、在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定されている方		

加算の種類等		料金
情報提供療養費	行政、学校等の求めに応じて情報を情報提供書を提出した場合	1,500円
ターミナルケア療養費	死亡日及び死亡前14日以内に2日以上 of ターミナルケア（退院支援指導を含む）を行った場合	25,000円
訪問看護医療情報連携加算	通院が困難な利用者に対し、看護師等（准看護師を除く）が、連携する保険医療機関等の多職種とICTを用いて記録した診療情報等を活用し、計画的な管理を行うことを評価する加算	1,000円
訪問看護物価対応料 1 （訪問看護管理療養費算定）	月の初日	60円
	月の2日目以降	20円
訪問看護物価対応料 2 （包括型訪問看護療養費算定）	1日につき	20円

【保険給付対象外サービス】

住居以外での訪問看護や訪問上限回数以上の訪問等の 保険給付対象外のサービス	30分未満	4,500円
	60分未満	6,500円
	90分未満	13,000円
エンゼルケア	亡くなられたあとの処置（処置材料代を含む）	20,000円
交通費 ※2km未満は無料 ※当事業所の通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料	公共交通機関を使用する場合	実費
	自動車を使用する場合,交通費1kmあたり	30円
キャンセル料	利用の前日 1 7 時までにご連絡いただいた場合	0円
	上記時間以降	利用料の自己負担相当額